

7 福薬業発第 3 4 5 号
令和 7 年 1 2 月 2 4 日

各地区薬剤師会担当役員 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 窪田 敏夫

JPALS 認定薬剤師制度改正に関するチラシ等ご活用をお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり通知が届きましたのでお知らせいたします。

令和 8 年 4 月より改正される JPALS 認定薬剤師制度に関する周知にご活用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

記

◆別添のチラシの活用に加え、日本薬剤師会ホームページに「JPALS 認定薬剤師制度改正について」の詳細が掲載されています。併せてご活用ください。

・ JPALS 認定薬剤師制度改正について

<https://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi/activities/jpals/system>

以 上

事 務 連 絡
令和 7 年 12 月 8 日

都道府県薬剤師会
担当事務局 御中

日本薬剤師会事務局
生涯学習支援課

JPALS 認定薬剤師制度改正に関するチラシ等ご活用をお願い

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 9 月 5 日に開催いたしました生涯学習担当者全国会議において、令和 8 年 4 月より改正される JPALS 認定薬剤師制度についてのご案内とともに、チラシ「生涯学習支援システム JPALS が変わります！！」を配付いたしましたところですが、改めて周知のお願いとともに本通知にてお送りいたします。

つきましては、引き続き、貴会ホームページや会誌への掲載、会員へのお知らせ等、JPALS 認定薬剤師制度改正に関する周知に是非ご活用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、本会ホームページにおいて、「JPALS 認定薬剤師制度改正について」の詳細を掲載しておりますので、併せてご案内いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

チラシ：

- ④・チラシ「生涯学習支援システム JPALS が変わります！！」（トンボ有）
 - ④・チラシ「生涯学習支援システム JPALS が変わります！！」（トンボ無）
- ※全 2 ページのため、印刷の際は A4 用紙に両面印刷してください。

日本薬剤師会ホームページ：

- ・ JPALS 認定薬剤師制度改正について

<https://www.nichiyaku.or.jp/yakuzaishi/activities/jpals/system>

以上

POINT
1

臨床ラダー（CL）レベルが廃止され、認定取得までの期間が最短1年3ヵ月に短縮!

POINT
2

「実践記録」を合計18本以上提出し、受験要件を満たせばWebテスト受験可能!

POINT
3

JPALSに未登録でも、2026年1月10日までに新規ユーザー登録をすれば、
2027年4月に「JPALS認定薬剤師」の取得が可能!

◆「JPALS認定薬剤師」取得まで <制度改正に伴う変更>

ご自身の利用登録状況によって変わります。

■JPALSに未登録

2026年1月10日までに
新規ユーザー登録を完了!

■2026年4月1日時点で

CLレベル1～4の場合

遡って3年以内※に実践記録を
18本以上提出し、2027年3月の
Webテストに合格。

※毎年「1月10日」を締め切りとする実践
記録の提出期限から遡って3年以内。
2027年3月のWebテスト受験を目指
す場合は、2024年1月11日～2027年
1月10日までが対象

■2026年4月1日時点で JPALS認定薬剤師の場合

CLレベル5、CLレベル6

認定更新は現行から変更なし!

認定期間中(認定最終年度の1月10日まで)
に実践記録を18本以上提出し、更新手続き
を行うこと。

2027年4月から
JPALS
認定薬剤師

(認定期間は3年間、
3年毎に更新必要)

※現行のCLレベル6は「JPALS
認定薬剤師(アドバンスト)」
となります。



※提出された実践記録は日本薬剤師会にて所定の確認を行います。

◆JPALS認定薬剤師制度の主な改正点 <現行と改正後比較>

	現行	改正後
CLレベル	CLレベル1～6の設定あり	レベルを廃止(2027年4月～)
認定取得までの期間(最短)	4年(最短3年3ヵ月)	2年(最短1年3ヵ月) JPALS登録から1年以上経過必要
Webテスト回数	各レベルで実施。計4回	認定時の1回のみ
実践記録のSTEP2のPSチェック	398項目の「到達目標」から選択	44項目の「小領域」から選択

現在(2025年9月)、CLレベル1～4の場合

現在「CLレベル1～4」の場合は制度改正を待つ必要はありません。制度改正前の現時点から「実践記録」を継続して作成していきましょう。制度改正後に「JPALS認定薬剤師」を取得する場合でも、毎年「1月10日」を締め切りとする実践記録の提出期限から遡って3年以内に18本以上※、「実践記録」をご提出いただく必要があります。

生涯学習継続の観点からも、JPALSで実践記録を継続して作成しましょう。

※提出された実践記録が記載不十分な場合、当該年度のWebテストは受験できません。
実践記録は18本よりも多く提出しておくことが肝要です。

JPALS認定薬剤師制度改正
に関する詳細は、QRコード
からご確認ください



JPALSとは

JPALS（ジェイパルス）はインターネット上で利用できる生涯学習支援システムです。学習の記録である実践記録（ポートフォリオ）の蓄積を行うことにより生涯学習の定着を図り、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的としています。また、制度改正後は実践記録を遡って3年以内に18本以上提出しWebテストに合格すると「JPALS認定薬剤師」として認定されます。

JPALS利用料及び認定（更新）料

JPALS利用料

日本薬剤師会会員：無料

※非会員（一般）の場合は、e-ラーニングコンテンツの視聴に別途、e-ラーニング利用料がかかります。

非会員（一般）：11,000円（税込）/年（1年更新）

認定（更新）料

日本薬剤師会会員：5,500円（税込）/回

非会員（一般）：22,000円（税込）/回

JPALSの活用方法

実践記録の作成

実践記録（ポートフォリオ）は、JPALSのサイト上で入力いただけます。研修会等への参加、職場での勉強会、書籍で学んだこと、e-ラーニングの視聴など、薬剤師としての学習内容を自分の言葉で入力してください。

実践記録（ポートフォリオ）は、JPALSのサイト上で、日本薬剤師会に提出することも、自分用に保存しておくことも可能です。日本薬剤師会に提出された実践記録は、認定や認定更新の一要件となります。

JPALSにログインして実践記録を入力する

実践記録編集画面

2026年1月11日から、
「実践活用が出来そうな例・
学習が実践活用出来た例」の
記載が必須となります！

JPALSのサイト上で
日本薬剤師会に提出

JPALSのサイト上で
自分用に保存

e-ラーニングの受講

2025年4月時点、全64コンテンツを配信しています。また、研究倫理に関する研修コンテンツ（10コンテンツ）も配信しています。

チャレンジ国試

第100回からの薬剤師国家試験にチャレンジできます。

JPALSの理念は「薬剤師の生涯学習を支援すること」です。制度改正後もこの理念は変わりません。

国際薬剤師・薬学連合（FIP）が提唱する「継続的な専門能力開発Continuing Professional Development（CPD）」の考えに沿って、本会作成の「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」（PS・薬剤師が生涯に亘って学習し具備すべき知識、技能、態度を到達目標化したもの）を一つの指針として学習を進めながら、システム上で学習の記録である実践記録の蓄積を行うことを基本とし、最終的な認定は試験によって行います。

JPALSを活用して自身に不足している学習領域を確認し、学習のきっかけを見つけましょう！

JPALS認定薬剤師制度は、薬剤師認定制度認証機構（CPC）の認証を取得しております（認証番号：G25）。



公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association

POINT
1

臨床ラダー (CL) レベルが廃止され、認定取得までの期間が最短1年3ヵ月に短縮!

POINT
2

「実践記録」を合計18本以上提出し、受験要件を満たせばWebテスト受験可能!

POINT
3

JPALSに未登録でも、2026年1月10日までに新規ユーザー登録をすれば、
2027年4月に「JPALS認定薬剤師」の取得が可能!

◆「JPALS認定薬剤師」取得まで <制度改正に伴う変更>

ご自身の利用登録状況によって変わります。

■JPALSに未登録

2026年1月10日までに
新規ユーザー登録を完了!

■2026年4月1日時点で

CLレベル1～4の場合

遡って3年以内※に実践記録を
18本以上提出し、2027年3月の
Webテストに合格。

※毎年「1月10日」を締め切りとする実践
記録の提出期限から遡って3年以内。
2027年3月のWebテスト受験を目指
す場合は、2024年1月11日～2027年
1月10日までが対象

■2026年4月1日時点で JPALS認定薬剤師の場合

CLレベル5、CLレベル6

認定更新は現行から変更なし!

認定期間中(認定最終年度の1月10日まで)
に実践記録を18本以上提出し、更新手続き
を行うこと。

2027年4月から
JPALS
認定薬剤師

(認定期間は3年間、
3年毎に更新必要)

※現行のCLレベル6は「JPALS
認定薬剤師(アドバンスト)」
となります。



※提出された実践記録は日本薬剤師会にて所定の確認を行います。

◆JPALS認定薬剤師制度の主な改正点 <現行と改正後比較>

	現行	改正後
CLレベル	CLレベル1～6の設定あり	レベルを廃止(2027年4月～)
認定取得までの期間(最短)	4年(最短3年3ヵ月)	2年(最短1年3ヵ月) JPALS登録から1年以上経過必要
Webテスト回数	各レベルで実施。計4回	認定時の1回のみ
実践記録のSTEP2のPSチェック	398項目の「到達目標」から選択	44項目の「小領域」から選択

現在(2025年9月)、CLレベル1～4の場合

現在「CLレベル1～4」の場合は制度改正を待つ必要はありません。制度改正前の現時点から「実践記録」を継続して作成していきましょう。制度改正後に「JPALS認定薬剤師」を取得する場合でも、毎年「1月10日」を締め切りとする実践記録の提出期限から遡って3年以内に18本以上※、「実践記録」をご提出いただく必要があります。

生涯学習継続の観点からも、JPALSで実践記録を継続して作成しましょう。

※提出された実践記録が記載不十分な場合、当該年度のWebテストは受験できません。
実践記録は18本よりも多く提出しておくことが肝要です。

JPALS認定薬剤師制度改正
に関する詳細は、QRコード
からご確認ください



JPALSとは

JPALS (ジェイパルス) はインターネット上で利用できる生涯学習支援システムです。学習の記録である実践記録 (ポートフォリオ) の蓄積を行うことにより生涯学習の定着を図り、薬剤師の資質向上に寄与し、国民の保健・医療・福祉に貢献することを目的としています。また、制度改正後は実践記録を遡って3年以内に18本以上提出しWebテストに合格すると「JPALS認定薬剤師」として認定されます。

JPALS利用料及び認定 (更新) 料

JPALS利用料

日本薬剤師会会員: 無料

※非会員 (一般) の場合は、e-ラーニングコンテンツの視聴に別途、e-ラーニング利用料がかかります。

非会員 (一般) : 11,000円 (税込) / 年 (1年更新)

認定 (更新) 料

日本薬剤師会会員: 5,500円 (税込) / 回

非会員 (一般) : 22,000円 (税込) / 回

JPALSの活用方法

実践記録の作成

実践記録 (ポートフォリオ) は、JPALSのサイト上で入力いただけます。研修会等への参加、職場での勉強会、書籍で学んだこと、e-ラーニングの視聴など、薬剤師としての学習内容を自分の言葉で入力してください。

実践記録 (ポートフォリオ) は、JPALSのサイト上で、日本薬剤師会に提出することも、自分用に保存しておくことも可能です。日本薬剤師会に提出された実践記録は、認定や認定更新の一要件となります。

2026年1月11日から、
「実践活用が出来そうな例・
学習が実践活用出来た例」の
記載が必須となります！

JPALSにログインして実践記録を入力する

実践記録編集画面



JPALSのサイト上で
日本薬剤師会に提出

JPALSのサイト上で
自分用に保存

e-ラーニングの受講

2025年4月時点、全64コンテンツを配信しています。また、研究倫理に関する研修コンテンツ (10コンテンツ) も配信しています。

チャレンジ国試

第100回からの薬剤師国家試験にチャレンジできます。

JPALSの理念は「薬剤師の生涯学習を支援すること」です。制度改正後もこの理念は変わりません。

国際薬剤師・薬学連合 (FIP) が提唱する「継続的な専門能力開発 Continuing Professional Development (CPD)」の考えに沿って、本会作成の「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」(PS・薬剤師が生涯に亘って学習し具備すべき知識、技能、態度を到達目標化したもの) を一つの指針として学習を進めながら、システム上で学習の記録である実践記録の蓄積を行うことを基本とし、最終的な認定は試験によって行います。

JPALSを活用して自身に不足している学習領域を確認し、学習のきっかけを見つけましょう！